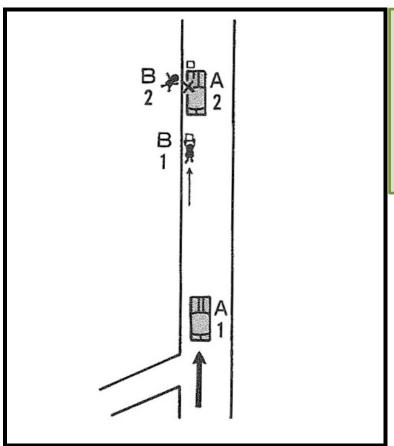
## ■事故の概況



事故類型:背面通行中 発生日時:夕方 曇り(暗

い)

当事者A:普通乗用車

10歳代 男性

当事者B:歩行者

70歳代 女性

## ■ 事故の概要

Aは、幅員約4.1mの直線路を時速約50kmで走行中、すれ違う対向車を注視していたため、 道路左側を歩行補助車(シルバーカート)を押しながら同じ進行方向に歩いていたBの発 見が遅れ、急ブレーキをかけましたが停止できずBに衝突しました。

Bは、散歩のため道路左側を歩いているときに、背後から衝突されました。

## ■ 事故から学ぶ

この事故は、夕方の狭い道路を制限速度(40km)を超える速度で対向車とすれ違おうとしたAが、対向車に気をとられ、Bの発見が遅れたことが主な原因です。事故現場は見通しのよい直線路ですから、規制速度以下で前方の安全を確認していれば、Bの発見は出来たはずです。

この事故で、Bは腹部のほか、脚部の骨折などの傷害を負っています。衝突速度は時速約15kmと推定されますが、高齢者ゆえに傷害が大きくなってしまったのでは無いかと思われます。高齢者は、一般成人に比べ、同程度の衝撃でも傷害が重くなり、死亡に至るケースが多くみられます。このような事故を防止するためには、対向車とすれ違う時の下向きライトの照射範囲内での障害物発見の際にも、適切な対応が取れるようあらかじめ十分に減速することが大切です。また、歩行者も反射材用品を身に着けたり、道路端によって車の通過を待つなど、お互いが思いやりをもって道路を利用することが望まれます。